

永平寺町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- ・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- ・対象住宅所有者及び耐震診断後改修工事を行っていない方に対して、戸別訪問など積極的な普及啓発を行う。

2. 位置付け

アクションプログラムは、永平寺町建築物耐震改修促進計画第2章第6項に基づき策定する。

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：平成29年度～令和8年度（10年間）

	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
AP作成											
戸別訪問											

4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- ①リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する
- ②不在の場合は、資料をポストイングする
- ③訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- ①住宅耐震啓発パンフの配布
- ②ホームページ、広報誌による周知
- ③県と連携し改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施
- ④県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表

6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び福井県建築士事務所協会等建築関係団体と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

- ・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
- ・実績の公表は、町のHPにて公表する。

